

議員提出議案第2号

平成31年度当初予算等における林野公共事業予算に関する
意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成30年10月15日

安田優子

伊藤保

坂野経三郎

西川憲雄

藤井一博

福田俊史

藤縄喜和

浜崎晋一

広谷直樹

前田八壽彦

澤紀男

平成 31 年度当初予算等における林野公共事業予算に関する意見書

我が国は、地形が急峻であり、地震や火山活動も活発であることに加え、梅雨や台風時期に豪雨が集中すること等から、災害を受けやすい宿命を負っている。このような自然条件下において、森林整備・治山事業は、明治以来一貫して荒廃した森林の再生等に取り組み、安全な国土基盤の形成を通じて我が国の豊かな発展を支え続けてきた。

特に、近年、地球温暖化の影響等により局地的豪雨が増加する中、流木災害や全国的に襲来した台風等による甚大な被害が毎年のように発生している。このような危機的状況を踏まえ、復旧対策はもとより、国民の安全・安心な暮らしの実現を図るため、事前防災・減災や災害に強い健全な森林づくりによる緑の国土強靱化を一層強力に推進していかなければならない。

併せて、今般成立した「森林経営管理法」に基づく新たな森林管理システムの創設も踏まえ、主伐の増加に対応する確実な再造林をはじめ、森林資源の循環利用を通じた林業の成長産業化の実現に向けた路網整備の推進や、国際的に表明した温室効果ガスの削減目標を達成するための森林吸収源対策を推進することが肝要である。

以上を踏まえ、森林整備事業及び治山事業については、全力でこれに取り組む必要があるため、次の事項について強く要請する。

- 1 森林環境譲与税（仮称）は、国会審議の中で自然的・社会的条件が不利な森林の整備を推進するという新たな需要に対応するとされており、これまで実施されている林野公共事業とは区分すること。
- 2 このたびの度重なる台風により甚大な被害を受けた林道・作業道等の森林整備事業や治山事業を強力に推進すること。
- 3 平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震の発生等を踏まえ、緑の国土強靱化の必要性が一段と要請されている。ついては、国民の安全・安心な暮らしの実現を図るため、復旧対策はもとより、事前防災・減災や災害に強い健全な森林づくりを促進すること。
- 4 これらの対策について、予備費や補正予算等の緊急の財政措置を行うとともに、平成 31 年度当初予算で一層強力に推進すること。
- 5 林業の生産性を向上し、成長産業化の実現に向けて、木材の安定供給を効果的・効率的に行う幹線となる林道等の路網整備を更に強力に推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総務大臣
財務省大臣
総務省大臣
農林水産大臣

様